令和9年度

認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります

令和9年度に、下表の認定こども園・保育園等の利用を希望する人は、期間内に申請を行ってください。 ID 1570

区分	施設名
幼保連携型認定こども園	すばるこども園
	認定こども園緑ヶ丘第二幼稚園
	ひまわり認定こども園
	令和こどもの森
	白亳こども園（令和こどもの森分園）
	こども園るんびにい
	みそらこども園
	ひかりこども園
	認定こども園五和保育園
	認定こども園日田ルーテルこども園
	認定こども園みのり
	認定こども園さかえ保育園 ★
	認定こども園三芳昭和園
	美しい森と水のこども園
	認定こども園夜明にこにこ保育園（夜明にこにこ保育園）※①
	るりいろこども園（るりいろ保育園）※①
幼稚園型認定こども園	認定こども園カトリック日田幼稚園
	月隈こども園
	認定こども園三隈幼稚園
	認定三芳幼稚園
保育所型認定こども園	朝日こども園
	おおやまこども園 ★
	つえっ子こども園 ★
	高瀬こども園
	日隈こども園
	丸の内こども園
保育園	白蓮保育園
小規模保育事業・事業所内保育事業	つばみ保育園

【利用申請の対象となる人】
・令和9年4月から利用を希望する人
・令和9年5月以降に利用を希望する人
・出産前だが、令和9年度中に利用を希望する人
（母子健康手帳等の確認が必要です）
※転園を希望する人は、新規の申込手続を行ってください。

【申請書等の配付】
必要書類は世帯の状況等によって異なるため、申請書等の配付時に説明します。
▶配付開始日　11月13日(金)
▶配付場所
こども事業課（市役所1階）、各振興局、各施設

【申請受付期間】
土・日曜日、祝日を除く、次の期間に受付を行います。
▶基本受付期間
12月1日(火)～28日(月)
▶随時受付開始
令和9年1月4日(月)から
▶受付場所
市役所2階　201会議室
※左表の★印が付いた施設を利用したい人は、各振興局でも利用の申請ができます。
※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからも利用の申請ができます。



施設情報等の詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。
初めて申請する人など不明な点がある人は、お気軽にお問い合わせください。

※①　令和9年4月から、「保育園」から「幼保連携型認定こども園」へ区分変更予定。

問こども事業課こどもサービス係☎㉒8401（市役所1階）

令和9年度に、放課後児童クラブの利用を希望する人へ

放課後児童クラブ利用の資格審査をします

放課後児童クラブは、保護者が就労等によって昼間（放課後）家庭にいない児童に対し、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る目的で実施しています。

【利用資格審査の対象となる人】
令和9年度に市内の小学校に在学する小学校1～6年生で、クラブの利用を希望する全ての児童
※利用資格の審査は、クラブの入会を決定するものではありません。

【申請書等の配付】
▶配付開始日
11月13日(金)
▶配付場所
・各放課後児童クラブ
・こども事業課（市役所1階）



【申請受付】
日曜日、祝日を除く、次の期間に受付を行います。各児童クラブで定員があるため、第1次受付期間に申請した人から優先的に審査し、入所を決定します。
▶第1次受付期間　12月1日(火)～28日(月)
▶第2次受付期間　令和9年2月1日(月)～27日(土)
▶受付時間
（平日）午後2時～6時　（土曜日）午前8時～午後6時
▶受付場所
利用を希望する放課後児童クラブ

問こども事業課こどもサービス係☎㉒8401（市役所1階） ID 2183

身近なまちづくり活動と自治基本条例

市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしていくための基本的なルールとして、「日田市自治基本条例」を制定し、“市民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる、市民主体のまちづくり”の実現を目指しています。今号では取組事例の一つとして、市内にある「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を紹介します。

■オレンジカフェとは？
認知症の人やその家族・専門家・地域の人たちなどが気軽に集い、交流する場です。お茶を飲みながらの交流が中心に行われており、本人の居場所や地域の人に認知症を知ってもらう場にもなっています。





市内のオレンジカフェ

ID 2248

オレンジカフェひた
●ところ　地域密着型特別養護老人ホーム花月園
●とき　毎月第4土曜日　午後2時～3時30分
●費用　無料

オレンジカフェ中津江ゆるっとサロン～カフェ陽だまり
●ところ　中津江むらづくり役場　カフェ陽だまり内
●とき　毎月第4金曜日　午前10時～正午
●費用　無料

オレンジカフェしゃべりば
●ところ　日田市老人福祉センター
●とき　毎月第4木曜日　午後2時～3時30分
●費用　100円

認知症フレンドリーセンターひかり
●ところ　地域密着型特別養護老人ホーム花月園
●とき　毎月第2火曜日　午後2時～3時30分
●費用　無料

※この取組は、自治基本条例の「地域コミュニティの役割等（第7条）」や「協働によるまちづくり等（第22条）」を体現するものです。今後も、市民参画、協働、情報共有の取組事例を通じて、自治基本条例のことを紹介します。ID 2414・9065

問企画課企画調整係☎㉒8223（市役所6階）　長寿福祉課長寿福祉係☎㉒8299（市役所1階）